

令和4年第2回  
千早赤阪村議会臨時会会議録

開会 令和4年7月29日

閉会 令和4年7月29日

千早赤阪村議会

令和4年第2回千早赤阪村議会臨時会

1. 招集年月日

令和4年7月29日

2. 招集の場所

千早赤阪村立保健センター 議事堂

3. 出席議員

1番 千 福 清 英

5番 平 田 常 信

4番 徳 丸 初 美

6番 田 村 陽

4. 欠席議員

2番 井 上 浩 一

7番 藤 浦 稔

3番 服 部 幸 令

5. 署名議員

4番 徳 丸 初 美

6番 田 村 陽

6. 地方自治法第121条により、説明のため出席した者の職氏名

村 長	南 本 齋	危機管理課長	菊 井 秀 行
副 村 長	稲 山 喜与一	会計管理者兼税務課長	北 浦 信 行
教 育 長	栗 山 和 之	住 民 課 長	池 西 昌 夫
理 事	赤 阪 秀 樹	福 祉 課 長	尾 谷 浩
理事兼災害復旧室長兼健康課長	菊 井 佳 宏	観 光 産 業 振 興 課 長	仲 野 隆 之
理 事	松 澤 大 助	ま ち づ くり 推 進 課 長	安 井 良 之
総 務 課 長	日 谷 順 彦	施 設 整 備 課 長	下 休 場 健 司
企 画 課 長	山 谷 光 代	教 育 課 長	森 田 洋 文
秘 書 課 長	中 野 光 二		

7. 職務のため議場に参加した者の職氏名

議会事務局長 柏 原 美 佳

8. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第45号 専決処分（令和4年度千早赤阪村一般会計補正予算（第5号））の承認を求めることについて

日程第4 議案第46号 令和4年度千早赤阪村一般会計補正予算（第6号）

日程第5 議案第47号 動産の取得について

日程第6 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する  
事項について

午前10時00分 開会

○千福議長 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は4名です。定足数に達していますので、令和4年第2回千早赤阪村議会臨時会を開会します。

まず初めに、7月25日に開催されました議会運営委員会の報告を求めます。

田村議会運営委員長。

○田村議会運営委員長 7月25日に開催しました議会運営委員会において、臨時会の上程予定議案の審議方法を審査いたしましたので報告いたします。

まず、本日の付議案件は議事日程のとおり、議案第45号から議案第47号の3件と議会運営委員会の閉会中の継続審査です。

議案第45号から議案第47号までの3議案の審議方法については、本会議において審議することに決しております。

次に、日程第6、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についてを採決いたします。

また、本臨時会の会期を7月29日の1日と決しておりますので、併せてご報告いたします。

以上です。

○千福議長 ありがとうございます。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

○千福議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、4番徳丸議員、6番田村議員を指名します。

~~~~~

○千福議長 続いて、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日7月29日の1日にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日7月29日の1日と決しました。

~~~~~

○千福議長 日程第3、議案第45号専決処分（令和4年度千早赤阪村一般会計補正予算（第5号））の承認を求めることについてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

南本村長。

○南本村長 議案第45号は、令和4年6月30日付で専決処分いたしました令和4年度千早赤阪村一般会計補正予算（第5号）について議会の承認を求めるものでございます。

本議案は、新型コロナウイルス感染症の影響による原油価格、物価高騰を受け、村民生活や生活活動を支援するため地方創生臨時交付金を活用して行う事業及び急な退職による退職手当を補正するものでございます。

内容につきましては担当より説明いたしますので、ご承認賜りますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

○千福議長 詳細説明を日谷総務課長。

○日谷総務課長 それでは、議案第45号、令和6月30日付で専決処分いたしました令和4年度千早赤阪村一般会計補正予算（第5号）につきましてご説明申し上げます。

それでは、10ページをお願いいたします。

まず、歳出でございますが、総務費の職員人件費は、職員の退職による退職手当の補正でございます。

次の衛生費の水道料金軽減事業費は、4か月分の水道基本料金の減免による負担金でございます。

次の商工費の経済活性化支援事業費は、商品券配布に係る関係経費を補正するものでございます。

その下、会計年度任用職員人件費は、経済活性化支援事業に係る会計年度任用職員の経費でございます。

8ページをお願いいたします。

歳入でございます。

国庫支出金の国庫補助金は、地方創生臨時交付金でございます。

繰入金は、財政調整基金繰入金でございます。

以上、説明といたします。

○千福議長 お諮りします。

議案第45号については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○千福議長 異議なしと認めます。よって、議案第45号については委員会付託を省略します。

これより議案第45号に対する質疑に入ります。

ありませんか。

田村議員。

○田村議員 この議案第45号が専決された理由というのを伺いたします。

○千福議長 日谷課長。

○日谷総務課長 今回の補正につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による原油価格、物価高騰を受けての国の地方創生臨時交付金を活用するということでの事業費を補正させていただいてるものでございます。この点につきましては、できる限り早い段階で事業開始をしたいということもございまして、その点において専決という形で補正を上げさせていただきました。

また、職員人件費の退職手当につきましても、急な職員の退職がございましたので併せて専決処分をさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○千福議長 よろしいでしょうか。

田村議員。

○田村議員 分かりました。どうもありがとうございます。

まず、今回補正ということで経済活性化支援事業の商品券配布の実施というものが上げられておりますけれども、これは我々平政会がお願いさせていただいたもので、まずそれを実現させていただき誠にありがとうございますと感謝をお伝えさせていただきたいと思っております。

この商品券配布事業の詳細について、もう少し伺いたいんですけれども、例えば実施期間等詳細を教えてくださいませんか。

○千福議長 仲野課長。

○仲野観光産業振興課長 商品券事業の詳細のほうをご説明させていただきます。

予定の利用期間といたしましては、令和4年11月から令和5年1月の3か月を予定しております。それで、配布させていただく商品券ですが、1万円を約5,000人の村民の方に配付させていただくという形で予定をさせていただいております。それで、村内取扱業者につきましては、前回の70者から80者に増やせればいかなということも予定をしております。

一応、簡単ですが、詳細として以上です。

○千福議長 田村議員。

○田村議員 ありがとうございます。

前回、商品券の裏に一つ一つ署名とかサインというんですかね、そういったものが必要だったと思うんですけど、これはなかなか大量になってくると、それで相当な負担が事業者の方にかかってくるということで、今回その点についてはどういうふうに考えておられますでしょうか。

○千福議長 仲野課長。

○仲野観光産業振興課長 前回のほうはそういう形で商品券の裏に署名をいただいております、その辺の詳細な事業者への負担につきましてはまだ検討段階で、今回の分につきましては署名を取るのか取らないのかはまだ決まっていない状況になっております。

以上です。

○千福議長 田村議員。

○田村議員 分かりました。

2回目ということで前回のいろいろな反省があると思いますので、それらの反省点を生かした形で実施していただきたいというふうに思います。

続いて、水道料金軽減事業についてなんですけれども、こちらのほうが4か月間ってことなんですけど、これはいつからいつの期間になりますでしょうか。

○千福議長 下休場課長。

○下休場施設整備課長 期間につきましては、10月の検針から4か月となっております。

以上です。

○千福議長 田村議員。

○田村議員 ありがとうございます。10月、11月、12月、1月までということですね。

今回、減免ということなんですけれども、どの程度の減になるんでしょうか。

○千福議長 下休場課長。

○下休場施設整備課長 基本料金となりますので、実際今の料金体系としましては、基本料金のほうにつきましては口径別になっておりますので、13ミリから75ミリまで存在しまして、規格が13ミリであれば1,180円なんですけれども、75ミリになりますと3万2,440円となりますかなり幅がありますので、幾らぐらいということは現段階では申し上げにくいんですけども、これぐらいの幅で1,000円以上の軽減ということになりますので、家計に与える影響としては大きいかと考えております。

以上です。

○千福議長 田村議員。

○田村議員 分かりました。ありがとうございます。

今回は、この基本料金を全額免除っていう形になるってことですね。村のほうで負担するってことですね。分かりました。ありがとうございます。

あと、退職者の方の急な退職ということなんですけれども、この退職者についてお話ししていただける範囲で詳細等をお伺いできますでしょうか。

○千福議長 中野課長。

○中野秘書課長 退職につきましては6月30日付で退職をしたものでございまして、職員については約3年目の職員ということでございます。

以上でございます。

○千福議長 田村議員。

○田村議員 分かりました。

3年目ということは比較のお若い方の分ということなんですかね、最近、お若い方の退職が目立つような気がするのです。

現状ではこの辞められた方の補充というんですかね、そのめどっていうのはついてるんでしょうか。

○千福議長 中野課長。

○中野秘書課長 現在、来年度、令和5年4月の採用に向けまして今募集の準備をしているところでございますので、今現状では補充はありませんが、来年4月の対応でその辺の分も併せて採用するよう考えております。

以上です。

○千福議長 田村議員。

○田村議員 非正規の方ではなく正職員の方で補充する考えってことですね。

○千福議長 中野課長。

○中野秘書課長 非正規につきましてはこの7月1日で採用をさせていただいておりますが、それと別に正規職員で採用のほうを考えております。

○千福議長 ほかにありませんか。

徳丸議員。

○徳丸議員 先ほど田村議員からもあったんですけれども、水道料金の軽減のことで基本料金を村が負担していただくということについて、共産党がお願いしておりましたことが実現できたことを本当にうれしく思いますし、村の方たちもいろんなものが高騰してい



る中でとても助かるということで喜んでもらえることと思います。ありがとうございました。

○千福議長 答弁よろしいですか。

○徳丸議員 はい。

○千福議長 ほかにありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○千福議長 ないようですので、質疑を終結します。

これより議案第45号に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○千福議長 これにて討論を終結します。

本案にご意見ありませんか。

(「意見なし」の声あり)

○千福議長 これより議案第45号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

~~~~~

○千福議長 日程第4、議案第46号令和4年度千早赤阪村一般会計補正予算(第6号)を議題とします。

提案者の説明を求めます。

南本村長。

○南本村長 議案第46号は、令和4年度千早赤阪村一般会計補正予算(第6号)についてでございます。

本議案は、歳入歳出それぞれ155万8,000円を追加いたしまして、予算総額39億9,052万1,000円とするものでございます。

内容でございますが、本年9月より千早赤阪村立野外活動センターを普通財産として有効活用を図るための必要な経費及び10月からの機構改革に伴う電算改修に係る経費を補正するものでございます。

内容につきましては担当より説明いたしますので、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

げ、提案理由といたします。

○千福議長 詳細説明を日谷総務課長。

○日谷総務課長 それでは、議案第46号令和4年度千早赤阪村一般会計補正予算（第6号）につきましてご説明させていただきます。

10ページをお願いいたします。

歳出でございますが、その他財産維持管理費は、令和4年9月から千早赤阪村立野外活動センターを廃止し、普通財産として有効活用を図るための修繕費や施設の水道メーター設置工事費などの維持管理に係る経費を補正させていただくものでございます。

次の内部情報系財務処理事務費は、10月からの機構改革に伴う財務会計システムの改修委託料に係る経費でございます。

次に、8ページをお願いいたします。

歳入でございます。

全て財政調整基金からの繰入金でございます。

以上、説明とさせていただきます。

○千福議長 お諮りします。

議案第46号については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○千福議長 異議なしと認めます。よって、議案第46号については委員会付託を省略いたします。

これより本案に対する質疑に入ります。

ありませんか。

田村議員。

○田村議員 今回、野外活動センター兼多目的広場が総務課の所管になるということの、その延長線上の補正ってことだと思いますけれども、思っていたよりも費用がかさんでくるんだなと率直に思いました。例えばこの水道メーター設置工事、これはどういった経緯で必要になってくるのかご説明をお願いできますでしょうか。

○千福議長 日谷課長。

○日谷総務課長 水道メーターの設置ということでございますけれども、今現在、野外活動センターの周辺にB&G海洋センター、村民運動場等々ございまして、その水道料金を一体として今現在、支払いをしてるような状況でございます。今後、9月より教育財産のほうから普通財産に変わるということでいきますと、今後普通財産として有効活用を図って

いく上で、一定普通財産の貸付けをやっていききたいなというふうに考えておりました、それを進めていくに当たって、教育課所管の分と総務課の所管の分の水道料金も一定区分する必要があるかなというふうに考えておりますので、そのための必要なメーターの設置と  
いうことの経費を計上させていただいてるものでございます。

以上です。

○千福議長 田村議員。

○田村議員 分かりました。

今回、水道メーターだけ上がってますけれども、例えば電気とかそういったものにはこちらは必要ないんですか。

○千福議長 日谷課長。

○日谷総務課長 電気につきましては、現状、一応電力会社に確認しますと料金としての請求としては区分されてるというようなことでございますので、その経費は光熱水費の中で9月以降の経費として計上させていただいているということでございます。

以上です。

○千福議長 田村議員。

○田村議員 分かりました。ありがとうございます。

今回126万円かかってくるということですね。しっかりと活用させていただいて、普通財産にした結果、むしろ村にマイナスになりましたってことはないように努力していただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○千福議長 ほかにありませんか。

平田議員。

○平田議員 電子計算費ということで財務会計システム改修委託料とありますけども、これ以外に発生する可能性っていうのは別のシステムとかではありますでしょうか。

○千福議長 山谷課長。

○山谷企画課長 基幹系システムのほうにつきましては保守の範囲で対応できると聞いておりますので、費用の負担はないということです。

以上です。

○平田議員 ありがとうございます。

○千福議長 ほかにありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○千福議長 ないようですので、質疑を終結します。

これより議案第46号に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○千福議長 これにて討論を終結します。

本案にご意見はありませんか。

(「意見なし」の声あり)

○千福議長 これより議案第46号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○千福議長 日程第5、議案第47号動産の取得についてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

南本村長。

○南本村長 議案第47号は、動産の取得についてでございます。

本議案は、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、700万円以上の動産の取得について議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては担当より説明いたしますので、ご議決賜りますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

○千福議長 詳細説明を日谷総務課長。

○日谷総務課長 それでは、議案第47号動産の取得についてご説明いたします。

本議案については、新庁舎備品購入事業第1期分でございます、新庁舎建設に伴い執務室等に設置する机、椅子等の関係備品を購入するものでございます。

まず、1の取得する動産につきましては別紙のとおりでございます、2ページ以降、主に事務机、椅子、収納庫など必要な備品でございます。

2の契約の方法につきましては、事後審査型条件付一般競争入札による契約でございます。この事後審査型条件付一般競争入札については、2者が入札し7月15日に開札を実施いたしました。開札の結果、落札候補者について審査を行い、7月21日付で仮契約を締結いたしております。

3の取得金額につきましては、2,781万1,300円でございます。

4の取得の相手方につきましては、住所、大阪府富田林市富田林町23番11号、株式会社たばき、代表取締役橋本直樹でございます。

以上、説明とさせていただきます。

○千福議長 お諮りします。

議案第47号については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、議案第47号については委員会付託を省略いたします。

これより本案に対する質疑に入ります。

ありませんか。

平田議員。

○平田議員 今回、ここの資料の2ページ目以降の新たに購入されるものなんですけども、従来使っていらっしやった事務机等が新庁舎で使われる割合をざくっと教えていただきたいんですが。

○千福議長 日谷課長。

○日谷総務課長 割合といいますか、新庁舎建設に伴う机、椅子等につきましては、基本的には新規購入というふうに考えております。現在、我々が使っている事務机等については過去から引き継げるものもございまして、机のサイズが全て統一されていないばらばらな状況もございまして、なかなか新庁舎の中へうまく入り込めない部分もあつたりしますので、相当老朽化もしてるといふような部分もございまして、基本的には全て入替えをしていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○千福議長 平田議員。

○平田議員 今の話された内容では、全部新調されるっていう解釈でよろしいんですか。

○千福議長 日谷課長。

○日谷総務課長 基本的には全て入替えをしていきたいと考えておりますけれども、直近で購入している事務机等もございまして、例えばほかの保健センターとかくすのきホールとか、実際使っている事務机等でもかなり古いものもございまして、その辺で使える部分につきましては例えば入替えするとかというふうな形で、できるだけ無駄のないようにしていきたいというふうには考えております。

以上です。

○千福議長 平田議員。

○平田議員 ありがとうございます。

これは1期工事の分ということなのですが、2期工事の分に関しても大体同じような予算になるのでしょうか。

○千福議長 日谷課長。

○日谷総務課長 2期工事につきましては、例えば議会の議場の中の机とか椅子とかというのは2期のほうに入ってきますので、ここには計上しておりません。来年以降の予算の中で計上していきたいなと思っておりますけれども、その部分につきましてはまだ積算ができておりませんので感覚の話になりますけれども、ここまでの金額にはならないのかなと思っておりますけれども、今後その辺は詰めていきたいなと考えております。

以上です。

○平田議員 ありがとうございました。

私としては、先ほどおっしゃられましたようにできるだけ無駄のないように、新しい新庁舎などで全部机とか新しくしましたっていうのは、やっぱり村民の方のほうから見るとまた何やかんやと言われる可能性がありますんで、先ほどおっしゃられましたように、ほかのところから従来使っているものを流用してますというふうな説明とかをぜひお願いできればというふうに思います。

以上です。

○千福議長 ほかにありませんか。

徳丸議員。

○徳丸議員 一番最後のページに台車A、Bってあるんですけども、これ3台ずつってなってるんですけども、今使ってる台車が使えないのかっていうことと、それから庁舎が新しくなることでいろんなものが新しくなるのはいいんですけども、何かお客さんとか村民から見て明らかに目に入るものは仕方がないかなと思うんですけども、こういった台車などは、もし今まで使っているのが使えるんだったら使ってほしいなっていうふうに思いますが、どうでしょうか。

○千福議長 日谷課長。

○日谷総務課長 先ほども答弁させていただいたとおり、できるだけ無駄のないようにしていきたいと考えておまして、今おっしゃっている台車等につきましても活用できる部分は活用していきたいと考えております。ただ、次の庁舎が3階建てということもございますので、それぞれ各階に一台一台というような形で置けるようなことも想定しておりますので、こういった形で計上させていただいております。

以上です。

○徳丸議員 分かりました。

○千福議長 ほかにないですか。

(「質疑なし」の声あり)

○千福議長 これにて質疑を終結します。

これより議案第47号に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○千福議長 これにて討論を終結します。

本案にご意見はありませんか。

(「意見なし」の声あり)

○千福議長 これより議案第47号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○千福議長 日程第6、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についてを議題とします。

本件につきましては、議会運営委員長の田村委員長から閉会中に次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について調査を行いたいとの申出がありました。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり閉会中に調査を行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、閉会中に調査を行う旨決しました。

以上で本臨時会に付議された案件は全部終了しました。

これで本日の会議を閉じ、令和4年第2回千早赤阪村議会臨時会を閉会いたします。

皆さんお疲れさまでした。

午前10時35分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

千早赤阪村議会

議 長 千 福 清 英

議 員 徳 丸 初 美

議 員 田 村 陽